

【1】要支援者情報の把握・共有

## 要援護者の情報把握事業

( 越前町 )

### 基礎情報

実施地域 越前町全域  
実施主体 越前町  
所在地 越前町西田中13-5-1  
代表者 町長 内藤 俊三



### 要支援者の定義

- ・75歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方
- ・要介護度のある方
- ・その他、民生委員が特に必要と認める方

### 事業の概要

- ・要援護者の日常生活等の課題を把握するための実態調査を行なうとともに、災害時等に迅速に救命活動を行うための「救急医療情報キット」を配布することで、高齢者等の在宅生活の安心安全を確保する。
- ・民生委員が、配布対象となる要支援者宅を訪問し、「救急医療情報キット」の使い方を説明。
- ・訪問時に、家族状況や日常生活の状況を調査し、困り事などがなければ聞き取りをする。
- ・かかりつけ医や服薬情報、緊急連絡先等を記載した情報シートと、必要に応じて保険証の写しなどを専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の緊急時に備える。
- ・「災害時要援護者台帳」の登録推進、既登録内容の更新。

### 情報の共有者

- ・「救急医療情報キット」の記載内容は共有しない。
- ・「災害時要援護者台帳」の情報と重複する部分がある。地区区長、民生委員（他、町社会福祉協議会へも登録台帳を保有予定）

### 情報の共有方法

- ・「災害時要援護者台帳」内容と重複する部分があり、「救急医療情報キット」の記載内容は共有しない。

### 事業の実績、成果

- ・キット配布数 H23：620個、H24：80個、H25：100個
- ・救急搬送時に、迅速な処置を行うことが期待できる。
- ・幅広い調査の結果、実際の居住状況が把握できた。(区長・民生委員も把握できた)
- ・要援護者台帳の整備により、区内の状況が把握できた。

### 工夫した点

- ・「救急医療情報キット」の手引きなどを作成し、「救急医療情報キット」の活用について説明した。
- ・所管である「鯖江丹生消防署」へ「救急医療情報キット」配布について事前連絡し活用をお願いした。

### 事業の財源

- ・「救急医療情報キット」初回購入分は、平成23年度の県補助金を活用(地域支え合い体制づくり事業)。
- ・次年度以降に係る、新たに購入する分については、町の一般財源で対応。

### 課題

- ・配布した「救急医療情報キット」が、冷蔵庫に保管されていない場合がある。
- ・連絡先などに異動があった場合、記載内容の更新がされていない。

### 今後の目標

- ・引き続き新たに対象となる人に「救急医療情報キット」を配布。
- ・「救急医療情報キット」の配布や管理を通して、見守り活動の強化、孤立防止につなげていく。



問合せ先：越前町 高齢福祉課

(TEL：0778-34-8711(直) FAX：0778-34-0951)